

(質問第百十五号) 昭和二十一年十一月十一日配付

小型水力発電所新設に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十一年十一月八日

参議院議長 松平恒雄殿

小川友三

小型水力発電所新設に関する質問主意書

水源地を利用して発電所を作る事は今日の電力不足に最も必要である。水源が四〇〇米以上の地は水量少なくとも落差大なる故、能率的にこの方法を取る方が最大の効果がある。又小発電所で強い多量の発電が可能である。國民は停電にて産業上誠に困難してあるがこの方策を取る意思があるや。右質問に対し速かなる答弁を要求する。